

## 新体育館建設に係る事業手法について

新体育館の建設について、PFI等導入可能性調査業務の報告等を踏まえ検討した結果、下記の事業手法を進めることとしましたのでご報告します。

### 記

#### 1 事業手法について

##### (1) 事業手法

PFI(BTO)手法

##### (2) PFI手法により進めることとした理由

① PFI手法は、設計・施工と維持管理・運営を一括発注することにより、民間のノウハウや創意工夫が期待でき、より質の高いサービスが提供され、供用開始時からスムーズな維持管理・運営が図られる。

※可能性調査とは別に、他市のヒアリングからサービス水準の向上やこれまでになかったサービスの展開があるなどの意見を聞くことができた。

② 「VFM」の検討において、PFI手法は6%程度の結果がでており、市の財政負担の軽減が期待できる。

③ PFI手法では、民間資金を活用することから、金融機関が関与することとなり金融機関によるモニタリング(監視機能)が働き事業が安定的に継続される。

また、民間資金の部分について、市の財政負担の平準化が図られる。

④ アンケート結果から、市外の建設・運営企業、地元企業とも複数企業の参入の可能性が確認できた。

##### (3) PFI手法を進めるにあたっての留意点

① より多くの事業者の参入を促すための方策

② 地元企業の積極的な参入により、地域経済の活性化を促すための方策

③ 民間事業者の創意工夫が発揮されるための方策

#### 2 発注方式について

##### (1) 発注方式

総合評価一般競争入札

##### (2) 選定理由

提案内容の評価と価格の評価をバランスよく組み合わせることができる発注方式であると考えます。

### 3 今後のスケジュール（予定）

事業者の選定にあたっては、アドバイザーとの契約が必要であり、その費用については12月補正で計上する予定です。

令和2年	～ 2月	アドバイザー業務契約
	～ 7月	実施方針の策定・公表
	～ 9月	特定事業の評価・選定・公表（債務負担行為の議決）
	～ 10月	入札告示
令和3年	～ 2月	提案書受付（民間事業者の募集）
	～ 4月	落札者決定（審査）
	～ 5月	基本協定・仮契約締結
	～ 6月	契約締結（議決）（事業者決定）
令和4年	～ 8月	基本設計・実施設計期間
令和6年	～ 2月	建築期間
	～ 3月	開業準備期間
	～ 5月	供用開始

※現時点での予定であり、今後変更となる場合があります。

## 【参 考】

### 【P F I : Private - Finance - Initiative (B T O : Build - Transfer - Operate) 手法】

施設的设计・施工・維持管理・運営を一括して発注する方式であり、设计企業、建設企業、運営企業が互いにノウハウを活用することで、施設・運営品質の向上やコスト削減が期待できます。建設資金の一部を民間事業者が調達するため、財政負担の平準化を図ることができ、また金融機関によるモニタリング機能がはたらくことから、事業の安定的な継続も図ることができます。

また、従来の指定管理者と比べ長期間の運営業務を行うこととなり、民間の経営力やノウハウ、アイデアの発揮が期待されます。

### 【V F M (Value For Money)】

V F MはP F I 事業における最も重要な概念の一つで、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方のこと。従来方式と比べてP F Iの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合です。

### 【金融機関によるモニタリング (監視機能)】

P F I (B T O) 手法の場合、事業に必要な資金について、市は交付金や地方債部分を準備し、民間事業者(S P C)はこれ以外の事業に係る資金を金融機関から調達(借入)をします。このことから、金融機関はこの民間事業者(S P C)によりP F I 事業が円滑に行われ、この借入金の返済に支障が無いかどうか、融資期間を通じてモニタリングを行うこととなります。モニタリングは、民間事業者(S P C)の財務状況や事業運営状況等について行われ、場合によっては改善指導等も行われます。

よって、市・金融機関の両者による多面的なモニタリングを行うことが可能となり、事業の安定的な継続を図ることができます。

### 【総合評価一般競争入札】

地方自治法に定める「一般競争入札」の一つであり、予定価格の範囲内で申込をした者のうち、価格だけでなく提案内容(設計・建設のサービス水準、技術力等)を総合的に勘案して落札者を決定する方法です。

### 【アドバイザー業務】

P F Iでの事業化を進めるにあたっては、様々な専門知識を必要とすることから事業化をサポートするアドバイザーを選定します。アドバイザーは、P F I 事業の実績のある大手コンサルタントで、市はアドバイザーと協力して要求水準書の作成から事業者の選定までの一連の作業を行うこととなります。アドバイザーの選定は、プロポーザル方式(企画提案方式)や入札により選定するのが一般的です。